

公設宮代福祉医療センター指定管理について

令和3年5月20日
健康介護課

1 現状及び背景

公設宮代福祉医療センターは、開設以来15年が経過し、施設及び医療機器の経年劣化により修繕、機器の更新等多額の費用を要しています。また、医療・介護の環境や人口構造も大きく変化しており、当該センターの役割にも変化が生じてきたことから、平成30年度から令和元年度にかけて「医療介護環境調査」を行いました。

これらを踏まえて、次期指定管理においては、次代の要請に応じた機能を備えた福祉医療センターの自立促進、合わせて町財政的負担の軽減を図ります。

【公設宮代福祉医療センター”六花”の目指す姿】

- ① 小児科の標榜と小児科医の確保
- ② 有床診療所として機能強化及び病診連携の推進
- ③ 高齢化に伴う介護需要への対応（訪問看護、訪問リハ等在宅介護サービスの充実）
- ④ 予防接種、感染症対策、がん検診その他健診等への協力
- ⑤ 指定管理者による医療機器等の更新
- ⑥ 運営交付金に依らない経営計画
- ⑦ 病児、病後児保育事業への協力促進

2 募集概要

上記の目的を果たすため、指定管理者による創意と工夫による経営が期待できる募集方法とします。

- (1) 選定方法 公募
(2) 指定期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日（10年間）

3 スケジュール（予定）

令和3年	5月	指定管理者の募集
	7月	指定管理者選定委員会
	9月	議会（指定管理者の選定について）
	10月～	次期指定管理準備
令和4年	4月	第4期指定管理による運営開始